

小田原市新しい学校づくり検討委員会



小田原市の支援教育について



令和5年4月17日(月)
教育指導課 教育相談係

主な内容

- 1 小田原市の支援教育の基本的な考え方と取組
- 2 小田原市の支援教育の現状
- 3 現状の課題
- 4 今後の支援教育の在り方

1 小田原の支援教育の基本的な考え方と取組

(1)小田原市の学校教育

※参考資料1「小田原市の学校教育」参照

令和5年度 教育指導の重点(目指す姿と方向性)

4つの力(学ぶ力・**豊かな心**・健やかな体・関わる力)を育み、
社会力の育成を目指す。

「豊かな心」を育む取組の一つとして、

○インクルーシブ教育の視点から、支援教育
の充実を図るとともに 全ての子どもが同
じ場で学ぶ環境を整えます。

1 小田原市の支援教育の基本的な考え方と取組

(2)小田原の
インクルーシブ教育

みんなで学ぶ

※参考資料2「小田原のインクルーシブ教育」参照

小田原のインクルーシブ教育

～個性や多様性を認め、伸ばす教育～

多様な子どもたちが
同じ場で学び合う学校



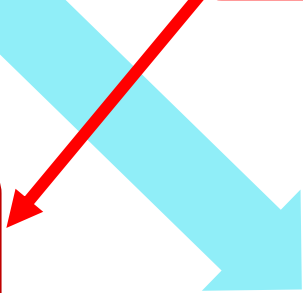
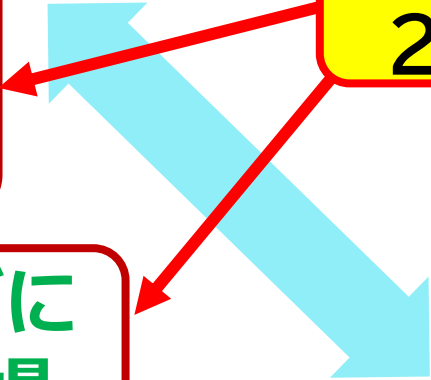
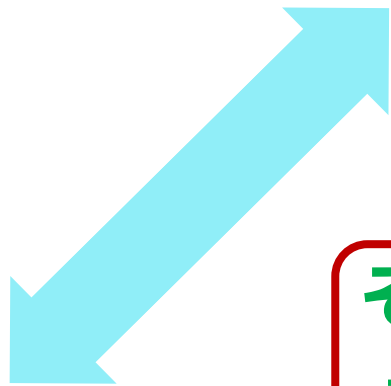
その時点での教育的ニーズに
最も的確に応える 学びの場

特別支援学校 特別支援学級 通常の学級
通級指導教室 相談指導学級 校内支援室

推進の
2つの柱

少人数で
学ぶ

個別で学ぶ



1 小田原市の支援教育の基本的な考え方と取組

(3) 具体的な取組

※参考資料3「小田原市の支援教育」参照

「令和5～9年度 小田原市教育振興基本計画」

基本施策4－(10)きめ細かな支援教育体制の充実 より抜粋

① 切れ目のない支援体制の充実

- ▣ 教育相談員、心理相談員による教育相談
- ▣ 教育相談指導学級、校内支援室の設置
- ▣ 校内支援室指導員、不登校生徒訪問相談員の配置

② 個に応じた学びの支援体制の充実

- ▣ 個別支援員の配置
- ▣ 通級指導教室の設置
- ▣ 支援教育推進会議の開催
- ▣ 支援教育相談支援チームの派遣
- ▣ インクルーシブ教育の推進
- ▣ 日本語指導協力員の派遣

2 小田原市の支援教育の現状

(1) 特別支援学級について

(2) 通常の学級に在籍する

支援の必要な児童生徒の増加と支援策

(3) 外国につながる児童生徒の増加

(4) 不登校児童生徒の増加

(5) 放課後の過ごし方

2 小田原市の支援教育の現状

(1) 特別支援学級について

① 児童生徒数・学級数等の増加 特別支援学級は8人で1学級・担任1名

年度5月1日現在	H24(2012年)	H29(2017年)	R4(2022年)
児童生徒数	233人 《全数の1.5%》	359人 《全数の2.6%》	647人 《全数の5.1%》
学級数	73学級	96学級	129学級
個別支援員(実数)	82人	94人	190人

※個別支援員の配置基準:知的(4人)、自閉症・情緒(3人)、肢体不自由(2人)につき1名

2 小田原市の支援教育の現状

(1) 特別支援学級について①児童生徒数・学級数等の増加

○学級数の増加により、教室が不足する状況がある。

- ・全ての学校に、知的級と自閉症・情緒障がい級がある。
- ・特別支援学級が4学級以上ある学校は、36校中20校
- ・9学級ある学校が1校。6・7・8学級ある学校は6校。4・5学級ある学校は13校である。

○特別支援学級では、一人ひとりの個別教育計画を作成し、個別の目標や支援策をもとに指導を行っている。また、通常の学級の児童生徒と共に学ぶ「交流及び共同学習」を進めている。

個に応じた指導や「交流及び共同学習」の充実のためには、個別支援員の配置が必要である。個別支援員は、H29からR4の5年間で約2倍になり、現在は看護師資格のある個別支援員も3名配置している。

2 小田原市の支援教育の現状

(1) 特別支援学級について

② 種別の多様化

※特別支援学級は支援の内容により学級が種別に分かれる。

種別	知的	自閉症・情緒	肢体不自由	病弱	弱視	難聴	合計
児童生徒数	335	365	7	4	2	10	723
学級数	61	62	7	3	2	9	144

○神奈川県インクルーシブ教育の方針「できるだけ全ての子どもが共に学び共に育つ」により、様々な障がいのある児童生徒が、地域の小中学校で学ぶようになっている。

○種別の多様化・重複障がいを持つ児童生徒の増加により、専門的な指導が必要となっている。

2 小田原市の支援教育の現状

(1) 特別支援学級について

③ 就学相談の増加

就学相談件数	H24(2012年)	H29(2017年)	R4(2022年)
	77件	194件	247件

○就学相談では、就学の間(通常の学級・特別支援学級・県立支援学校)や就学後の支援の環境・方法を検討するなどの相談を行っている。

○令和4年度には247件実施。この数は、全入学者数の約18パーセントにあたり、5人に1人が相談をしていることになる。

2 小田原市の支援教育の現状

(1) 特別支援学級について

③ 就学相談(選択された就学の場)

全 件 数 2 4 7 件	就学の場の検討を希望しない	122人	通常の学級		122人
	就学の場の検討を希望する (就学支援委員会に参加)	124人	県立支援学校		12人
			特別支援学級 91人	知的	34人
				自閉症・情緒	53人
				難聴	3人
肢体不自由	1人				
通常の学級		19人			
転入	1人	特別支援学級	自閉症・情緒	1人	

2 小田原市の支援教育の現状

(1) 特別支援学級について

こんな環境や支援があったらいいな！

③ 就学相談(事例)

例 県立支援学校と特別支援学級で 迷った例 (肢体不自由と知的障がいのある児童)

	県立支援学校	特別支援学級
良い面	<ul style="list-style-type: none">○施設の安全性○専門的な支援が受けられる。 PT(理学療法士)の常駐により、リハビリの機会が確保できる。○教員の人数が多い。	<ul style="list-style-type: none">○同年代の他児との触れ合いにより、コミュニケーション力・社会力を伸ばせる。○兄弟と同じ学校に通える。
不安な面	<ul style="list-style-type: none">△同年代の他児との触れ合いが少ないため、コミュニケーション力・社会力が育たないのではないか。	<ul style="list-style-type: none">▲教室が2階、階段の昇降が必要▲リハビリなど、専門的な支援を受けられるか。

安全な施設・設備

専門的な支援

2 小田原市の支援教育の現状

(2) 通常の学級に在籍する支援の必要な児童生徒の増加

文部科学省 「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を
必要とする児童生徒に関する調査」結果

「学習面または行動面で著しい困難を示す」児童生徒の割合

2012年度 6.5% → 2022年度 8.8%

2 小田原市の支援教育の現状

(2) 通常の学級に在籍する支援の必要な児童生徒の増加

- 8.8%とは、各学級に3, 4人在籍するくらい的人数
- 小田原市でも、現場の実感に見合う人数

★そのための取組

- ☛ 通級指導教室・校内支援室の設置
- ☛ 各学校におけるインクルーシブ教育の推進
 - 誰もが 過ごしやすい環境づくり
 - 誰もが 分かりやすい授業づくり
 - 違いを認め合える 学級づくり など

2 小田原市の支援教育の現状

(3)外国につながるのある児童生徒の増加

○令和4年度(4月～12月) 日本語指導を受けた小中学生 43人
国籍は11か国(日本国籍も含む)

○令和4年度(5月1日時点) 外国籍の小中学生 82人

★そのための取組

- ▶ 日本語指導協力者の派遣(児童生徒一人につき年間23時間の個別指導)
- ▶ 保護者面談では、県教育委員会から通訳の派遣
- ▶ 学校へポケットーク(翻訳機)の貸し出し

2 小田原市の支援教育の現状

(4)不登校児童生徒の増加

○令和3年度に年間30日以上欠席のあった児童 138人(1.59%)、生徒 228名(5.22%)

○「はーもにい」教育相談係での相談件数 令和3年度 全件数 2176件

内訳は、不登校766件・不登校傾向252件・いじめ37件・特別支援853件・学習59件

しつけ・子育て27件・その他182件

★そのための取組

- ☛ 校内支援体制の充実
 - ・教育相談コーディネーターを中心とした支援体制の確立
 - ・校内支援室の設置、校内支援室指導員や支援員の配置(中学校)
- ☛ 教育相談・心理相談の充実
- ☛ 教育相談指導学級の設置

2 小田原市の支援教育の現状

(5) 放課後の過ごし方

○放課後デイサービス事業(障がい福祉課事業)

対象： 県立支援学校・特別支援学級に在籍する児童生徒
医師の診断等で支援が必要と認められる児童生徒

方法： 受給者証の取得 → 事業所との契約

現状： ・希望者の増加により、定員オーバーで利用できない場合がある。
・利用可能時間の関係で、利用が難しい場合がある。
・1か所の事業所を毎日利用できず、複数の事業所を利用する場合がある。
・学校と事業所との連携が課題である。(下校時の迎いの車の駐車、確実な引き渡し、情報の連携など)

○放課後児童クラブ(教育総務課地域教育推進係) 民間業者「明日葉」に委託

対象： 保護者が労働等のため家庭にいない児童(小学1～6年)

現状： ・放課後デイサービスの利用ができず、支援の必要な児童が利用する場合がある。
・就学相談で得た情報を保護者の了解を得て伝えて、支援に生かしている。

3 現状の課題

- (1)担当教員の確保と指導力の向上について
- (2)専門的指導・支援について
- (3)施設・設備面について
- (4)様々な学びの場の確保について
- (5)県立支援学校との連携について

3 現状の課題

(1) 担任の確保と指導力の向上について

① 担任の人数の確保

○特別支援学級の指導経験のない教員が担任になることが増加
(学級数の増加が著しいため)

○臨時的任用職員が担任になることが増加
(学級数の増減が起こりやすいため)

※文部科学省の取組

○2019年度から、教員免許取得のために特別支援教育の単位取得を義務付けた。

○2022年3月に「教職10年以内の教員は、特別支援学級・通級指導教室の担任を必ず複数年経験する。」という通知を出し、令和6年度からの実施を促している。

3 現状の課題

(1) 担任の確保と指導力の向上について

② 指導力の向上

各学校では、ベテラン教員を核としてチームでの指導を行う体制づくりに努めているが、担任一人ひとりの指導力の向上は大きな課題である。

★指導力向上の取組

【小田原市の取組】

- 特別支援学級担任ハンドブックをつくり、見通しをもった指導の一助とする。
- 指導主事や特別支援教育相談員による学校訪問で、指導助言をする。
- 教育委員会や小田原市特別支援教育研究会が、研修を主催する。

【その他】

- 県主催の特別支援学級新担任研修の実施
- 県立支援学校との交流人事 等

3 現状の課題

(1) 担当教員の確保と指導力の向上について

③ チーム支援のための連携時間の確保

6年のA先生と、2年のB先生と来週の予定の相談をしたいけれど、1年の遠足の相談もしなくちゃいけないし、いつ相談できるかな。

★連携のための時間がほしい！！

学習の充実のためには、教員同士や個別支援員との事前事後の情報交換が大事

一人の担任が、複数の学年の児童生徒を担当しているため、支援者の確保や連携のための相談時間の確保に苦慮している。

もっと支援者がほしい！

3・4時間目、5年のAさんとBさんは、調理実習だから、5年1組に行き、私が指導に入ろう。

3年のCさんは、体育だから支援員さんに3年2組についてもらおう。

1年のDさんとEさんは、生活科だけれど誰に指導してもらおうかな。



3 現状の課題

(2) 専門的指導・支援について

【充実させたい専門的指導・支援】

- OT（作業療法士）：日常生活の動作や作業がスムーズにできるようにする。
- PT（理学療法士）：運動機能の維持・改善を目指す。
- ST（言語聴覚士）：言語機能の維持向上を図る。
- 看護師資格を有した個別支援員：吸引や投薬・注射の見守り等

★専門的指導の取組


☛ 小田原市支援教育相談支援チームの活動として、OT・PTは国際医療福祉大学と連携、STは小田原市立病院と連携し、学校からの申請により、希望のあった学校には年に1回程度、訪問観察を行い、専門的な視点から助言を受けている。

3 現状の課題

(3) 施設・設備面について

○肢体不自由の児童生徒への合理的配慮として必要
かつ、全ての児童生徒・教職員・保護者・地域の方々の
安心・安全につながる。

- ・現在は、学校の施設・設備は段差が多い。
- ・エレベーターは、三の丸小学校のみに設置
→他校では、担任がおぶって移動
→部分的な施設改修で対応



★全校の
バリアフリー化
★エレベーター
の数校設置

○駐車場の確保

- ・送迎の必要な児童生徒のための駐車場の確保(放課後デイサービス用も含む)

○インクルーシブ遊具の設置

- ・運動面で苦手さや不自由さのある児童生徒が、安全に楽しく使える遊具の設置

3 現状の課題

(4) 様々な学びの場の確保について

その時点での教育的ニーズに 最も的確に応える 学びの場

○在籍の場所の選択肢

特別支援学校 特別支援学級 通常の学級

○通常の学級に在籍しながら 学べる場所

通級指導教室 教育相談指導学級 校内支援室

- ・他の学校に週に1回通う
- ・保護者の送迎が必要

- ・中学校は全校に設置し、校内支援室の支援員を配置。校内支援室指導員は5校に配置
- ・小学校は、各校で工夫して設置し、運営

★通常の学級に在籍しながら、一部の苦手さを支援できる学びの場 や 体制の充実 が必要

3 現状の課題

(5) 県立支援学校との連携について

小田原支援学校・平塚ろう学校・平塚盲学校など

○地域の小中学校への巡回相談や研修会の実施

- ・専門的な助言が受けられて有意義ではあるが、複数回の利用は難しい。

○就学支援委員会の委員として職員が参加(小田原支援学校)

- ・就学相談をしている幼児について、就学の間や就学後の環境や支援について、支援学校での指導を踏まえて、意見を述べている。

★更なる連携の推進が必要

4 今後の支援教育の在り方

「できるだけ全ての子どもが 同じ場で共に学び、共に育つ」
この方針を実現するために 更に進めていきたい方策

(1) 教員の確保と指導力の向上

(2) 校内支援体制の充実

①校内支援室を全小中学校に設置し、専門性のあるスタッフの配置を検討していきたい。更に、将来的には、全小中学校に校内通級指導教室の設置を目指していきたい。

②個別支援員の確保と支援力の向上を図る。

4 今後の支援教育の在り方

「できるだけ全ての子どもが 同じ場で共に学び、共に育つ」

この方針を実現するために 更に進めていきたい方策

(3) 適切な「学びの場」の選択と専門的支援の充実

① 就学相談と教育相談の充実

② 本市として、OT（作業療法士）・PT（理学療法士）・ST（言語聴覚士）の配置や看護師資格を有した個別支援員の配置を充実し、専門的で継続的な支援を実現していきたい。

③ 通級指導教室の全校設置までの途中経過として、通級指導教室の増設・新設（日本語指導教室）

4 今後の支援教育の在り方

「できるだけ全ての子どもが 同じ場で共に学び、共に育つ」

この方針を実現するために 更に進めていきたい方策

(4) 施設・設備の充実

①全校の施設・設備の充実

バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を進めたい。

②エレベーター等の特別な設備を整備した学校を数校設置し、通学可能とすることを検討していきたい。そのため、区域外通学の弾力化も併せて検討していきたい。

ご清聴ありがとうございました

教育指導課 教育相談係
おだわら子ども若者教育支援センター はーもにい内
0465(46)6034